

平成24年度第7回経営協議会議事要録

日時 平成24年12月11日（火）10時

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員5名 欠席なし
学外委員6名 欠席なし

会議成立

開会10時00分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

引き続き、学長から、1. 「平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」の通知があったこと、2. 支給延期分の運営費交付金が振り込まれたこと、3. 国家公務員退職手当法が改正されたこと、4. 国立大学改革強化推進事業（138億円）が未決定であること、5. 来年度予算については未だ不透明であること、6. 大学の学習環境整備の進捗状況、7. 東南海地震への備えの状況、8. 大学改革実行プランの状況及び教職大学院の定員充足に向けての本学の対応などの説明があった。

これに対して、委員から、「『教員養成を主軸に教養教育を重視する大学』としての本学の立ち位置を確認したい」とは、具体的にどの様な大学を想定しているのか、学生定員減や大学数を減らすべきかという意見をどう考えるか等の質問があり、学長から、教養教育の改革に取り組んでいることの成果として、東海地区の進学調査の結果から、教養が身につく大学として高く評価されていること、これら評価を受けて、教員になるための教養教育のさらなる充実のため来年度から改革を実施したいこと、教員養成の7割以上の学生が教員になっていることから、本学が果たすべき役割は十分認識した上で自主的自律的な運営をしたい等、述べられた。また、現時点では国立大学の定員を減らす等の方向性は打ち出されていない旨説明があった。

議題

1. 平成24年度第6回経営協議会議事要録の承認について

学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 退職手当支給制度の改正について

学長から提議され、折出委員から、国家公務員の退職手当支給水準の引き下げ等について資料に基づき説明があった後、本学の対応としても、国に準じ段階的に減額することとしたい旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の回答

- 全体の流れとしてはやむを得ないと考える。
- 閣議決定されたものであるなら、国立大学法人も同様に準拠するしかないと思う。
- 国立大学法人は労働三法の適用を受けるため民間的ではあるが、一方では国の基準に従わなければならない。
- 官民との較差が402.6万円ということか。
- そうである。
- 職責加算はどのように計算するのか。
- 重責を任された退職者と一般退職者とを職責に応じて段階的に差を設けるとい

うものである。

3. 東日本大震災に係る入学料等の免除特別措置について

学長から提議され、都築委員から、平成25年度の対応としては、東日本大震災で大きな被害を受けた学生に対して、一般枠とは別に入学料及び授業料の免除特別措置を今年度同様継続したい旨資料に基づき説明があり、これを承認した。

4. 2012年度予算の使途変更及び補正について

学長から提議され、白石委員から、①支出予算の人件費を物件費(学長裁量経費)へ使途変更すること、②授業料収入見込み額の増額修正に伴う補正を行うこと、③学生寮工事費の値上がりによる目的積立金の取り崩しに伴う補正を行うこと、④障害児教育棟耐震改修事業の内示額を計上することについて資料に基づき説明があり、これを承認した。

さらに、白石委員から、授業料収入見込みの算定については、運営費交付金の算定上は3年の平均としているが、来年度予算からは実際の予算計上は学生数の増減などを精査した上で、より現実的な金額とするなどの措置をとり、差額が生じないように対応したい旨述べられた。

5. 学生寮整備に係る資金計画について(見直し案)

学長から提議され、白石委員から、学生寮整備については、工事費の値上がりが生じたことによる目的積立金の一部を取り崩して今年度の支払いに充てる等、資金計画の変更を行いたい旨資料に基づき説明があった。

続いて、学長から、議題5及び議題6は関連しているため、引き続き議題6を説明したい旨述べられ、これを了承した。

6. 業務達成基準の適用について

学長から提議され、白石委員から、運営費交付金を繰り越すためには多くの手続きを踏む必要がある旨述べられ、運営費交付金の債務繰越に係る今後の日程について資料に基づき説明があった後、今年度の予算を次年度に債務繰越するため、今年度を含む4年間の実施計画変更案について資料に基づき説明があり、質疑応答があった。

さらに、今後、今年度の債務繰越金額には変更が生じる可能性がある旨発言があった。

○ F棟は既に終了しているが、あと5棟の計画はどの様になっているか。

● 現在は、A棟及びD棟の改修工事中である。来年度はB棟及びE棟の予定であり、C棟及び管理棟の順に行う予定である。今回の変更は、当初の見積もりが増えたことによるものである。

学長から、議題5及び議題6を審議するためには、報告3を説明する必要があることから、引き続き報告3を説明することとし、これを了承した。

報 告

3. 愛知県内国立大学法人等における契約実績について

白石委員から、前回開催の本協議会の議題5(学生寮整備に係る資金計画)において、落札率に関する質問に伴うものであることの説明があった後、県内の国立大学法人等の契約実績については昨年度と比べ軒並み上昇している旨資料に基づき説明があり、要因として材料費は横ばいであるが、人件費が東日本大震災の復興の影響で東北地方に人手が集まったことにより、高くなりつつある旨説明があった。

以上、工事費の落札率が本学だけではなく、全体的な傾向であることが示された後、学生寮整備に係る資金計画及び業務達成基準について審議した結果、これを承認した。

報 告

1. 2012年度上半期の決算について

白石委員から、2012年度上半期の中間決算として、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、決算報告について資料に基づき報告があり、質疑応答の後、これを了承した。

- このパワーポイントの資料はどこで利用したものか。
- この会議のために作成したものである。
- BS等の表が入っていると分かりやすい。
- 今回は中間報告であるので省略したが、今後改めさせていただく。

2. 運営費交付金執行抑制の解除について

学長から、特例公債法が成立したことに伴い、運営費交付金の執行抑制が解除され、9月から11月までの留保分及び12月分の運営費交付金が入金された旨資料に基づき報告があった。

4. 平成24年度国立大学法人施設整備費補助事業の内示について

学長から、施設整備費補助事業として、障害児教育棟改修のための内示があった旨資料に基づき報告があった。

5. 安否確認システムの導入について

折出委員から、学生及び教職員の安否確認方法として、新たにシステムを導入することとした旨述べられた後、システムの流れ及び経費について資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを了承した。

- 既存の緊急地震速報システムとの接続が不可能とあるのはどういうことか。
- 安否確認システムに係る市販のアプリケーションソフトは、気象庁からの情報を基に作動するよう設計されており、ユーザー側が設置した緊急地震速報システムに接続する必要がないため、「不可能」となっている。なお、本学が導入した緊急地震速報システムも、気象庁からの情報を基に作動する仕組みとなっている。
- このシステムを使った訓練は行うのか。
- 次年度以降、計画する予定である。

6. その他

(1) 次回の開催日について

学長から、次回は1月22日(火)10時からKKRホテル名古屋で開催する旨報告があった。

閉会 11時53分